

「新潟県介護事業所トリプルアップ宣言事業所」

認 定 書

事業所名称：陽だまり苑ふぇりあ

令和7年12月22日付けで提出のありました「新潟県介護事業所トリプルアップ宣言事業所」の申請について、新潟県介護事業所トリプルアップ宣言事業実施要綱第4条第2項の規定に基づき認定します。

ついでには、宣言期間内の「新潟県介護事業所トリプルアップ宣言事業所」の名称の使用を認めます。

令和8年2月6日

新潟県知事 花 角 英 世